

2025年3月31日
株式会社J P X総研
株式会社日本経済新聞社

JPX日経インデックス400等の算出要領の改定に関する 指数コンサルテーションの実施について

株式会社J P X総研と株式会社日本経済新聞社（以下「指数算出者」という。）は、JPX日経インデックス400とJPX日経中小型株指数（以下「JPX日経インデックス400等」という。）の算出要領の改定について、下記のとおり指数コンサルテーションを実施します。

記

1. 提案の背景

JPX日経インデックス400は、「資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、『投資者にとって投資魅力の高い会社』で構成される新しい株価指数」として2014年1月に算出開始し、11年が経過しました。この間も、指数算出者は様々な状況変化に応じて、算出要領の見直しを随時行ってまいりました。

近年、企業の社会的責任が重視されるようになっており、レピュテーション（評判）の低下による企業価値の棄損リスクが一段と高まっています。

こうした状況を踏まえ、JPX日経インデックス400等のコンセプトを更に強化することを目指し、以下の内容のとおり算出要領を見直すことを提案します。

2. 提案の内容

定期入替時の選定基準で、母集団から銘柄を除外する基準について、以下のとおり変更します。

改定箇所①	新	現
Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定 1. (2)②(i)	(i) 基準日から1年以内に以下のいずれかに該当し、かつ該当事由の程度が大きいもの (ア)公表措置の対象 (イ)公衆縦覧に供される改善報告書の徴求対象(再提出を求められた場合を含む) (ウ)上場契約違約金徴求の対象 <u>(エ)RepRisk社が提供するRRI指標が75以上</u>	(i) 基準日から1年以内に以下のいずれかに該当し、かつ該当事由の程度が大きいもの (ア)公表措置の対象 (イ)公衆縦覧に供される改善報告書の徴求対象(再提出を求められた場合を含む) (ウ)上場契約違約金徴求の対象
Ⅲ. JPX 日経中小型株指数の銘柄選定 1. (2)②(i)		

改定箇所②	新	現
Ⅲ. JPX 日経インデックス 400 の銘柄選定 4. (3)	<u>(3)その他</u> <u>① RRI指標</u> <u>・RepRisk社(注)が提供するRRI指標(基準日から起算して直近1年間の値)を利用する。</u> <u>・該当する時点・期間にRRI指標が存在しない場合は、当該項目による母集団からの除外は行わない。</u>	(新設)
Ⅲ. JPX 日経中小型株指数の銘柄選定 4. (3)	<u>注: RepRisk社はスイスに本社を置き、ニュースなど複数の情報源から企業のレピュテーションリスクをRRIとして日次で数値化している。RRIは0~100で表され、75以上を極端に高いリスクと定義する。</u>	

3. 今後の日程及び手続き

日程	手続内容
2025年3月31日(月) ~2025年4月30日(水)	指数コンサルティングによる意見の募集 ・意見の募集は、JPX ウェブサイトから行います。提出の際には、(1)氏名、(2)職業、(3)提出者の属性及び法人・団体等の名称、(4)連絡先(電話番号、メールアドレス)、(5)案件に対する意見を明記してください。

2025年5月頃 (予定)	指数算出者における最終的な意思決定 ・指数算出者は、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行います。最終的な施策については、指数算出者のウェブサイトにおいて公表します。
------------------	---

4. 実施時期 (予定)

2025年8月の定期入替から適用します。

以 上